衆議院厚生労働委員会ニュース

【第211回国会】令和5年5月10日(水)、第12回の委員会が開かれました。

- 1 厚生労働関係の基本施策に関する件
 - ・加藤厚生労働大臣、大串内閣府副大臣、伊佐厚生労働副大臣、小林環境副大臣、自見内閣府大臣政務 官、中川総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
 - (質疑者) 小泉進次郎君(自民)、三谷英弘君(自民)、古屋範子君(公明)、西村智奈美君(立憲)、阿部知子君(立憲)、山井和則君(立憲)、大西健介君(立憲)、遠藤良太君(維新)、吉田とも代君(維新)、田中健君(国民)、宮本徹君(共産)、仁木博文君(有志)

(質疑者及び主な質疑事項)

小泉進次郎君 (自民)

犯罪被害者支援関係

- ア 犯罪被害により生じた傷病が医療保険の給付対象であることの確認
- イ 犯罪被害者への公認心理師によるカウンセリングに対する保険適用に向けた厚生労働省の対応
- ウ 犯罪被害者に係る国民健康保険の一部負担金減免に向けた厚生労働省の対応
- エ 犯罪被害者支援に対する厚生労働大臣の所見

三谷英弘君 (自民)

犯罪被害者支援関係

- ア 犯罪被害者に係る国民健康保険等の保険料減免の有無及び国民、保険者等に対する周知の必要性
- イ 犯罪被害者等給付金を生活保護の収入認定から除外する必要性
- ウ 生活保護申請前の犯罪被害に関する医療費を生活保護の対象とする必要性
- エ 犯罪被害者がマイナンバーカードで医療機関を受診する場合に手軽に一部負担金の免除等を受けられる仕組みを構築する必要性
- オ 犯罪被害者支援の取組に対する伊佐厚生労働副大臣の決意

古屋範子君 (公明)

アレルギー疾患対策関係

- ア アレルギー疾患対策全般に対する厚生労働大臣の所見
- イ 成人アレルギー患者の増加の現状に対する厚生労働省の所見
- ウ 食物アレルギーに対する食物負荷試験に係る診療報酬上の年齢制限を撤廃する必要性
- エ 都道府県拠点病院と地域の医療機関との連携を強化する必要性及びより多くの専門医を養成して いく必要性
- オ 地方自治体の担当者同士が意見交換等を通じて知識を習得した上で施策を立案・推進できる仕組 みの構築に向けた支援の必要性

西村智奈美君(立憲)

(1) マイナンバーカードと健康保険証の一体化関係

ア マイナンバーカードで資格確認をして薬剤情報等の利用に同意しなかった場合の診療報酬の加算 点数

イ マイナンバーカードで資格確認をして薬剤情報等の利用に同意しなかった件数

- ウ 薬剤情報等の利用に同意しなかった件数を公表する必要性
- エ マイナンバーカードの保有により利用登録しなくても健康保険証として使用できると誤解して来 年10月の健康保険証廃止以降に受診できなくなった場合の厚生労働省の責任の取り方
- オ 資格確認書の発行見込み数
- (2) 「性自認」「性同一性」の用語関係
 - ア 同性パートナーに対する犯罪被害者等給付金に係る名古屋高裁判決における「性自認」の説明
 - イ 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律に係る最高裁判決におけるジェンダーアイデンティティの訳語としての「性同一性」又は「性自認」の用語の使用の有無並びに性同一性障害の苦痛の内容及び誰の問題かについての説明
 - ウ 厚生労働省「保健師助産師看護師国家試験出題基準令和5年版」関係
 - a 「性同一性」という用語の使用の有無
 - b 「性自認」という用語が使用されていることの確認
 - エ 過去の社会福祉士試験のジェンダーアイデンティティに関する設問における「性同一性」又は「性 自認」という用語の使用の有無
 - オ いわゆる経済産業省トイレ事件関係
 - a 東京地裁判決における性自認に従って扱われることの位置付けについての説明
 - b 東京高裁判決における性自認に基づく生活を送る利益についての説明
 - カ 文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針」においてジェンダーアイデンティティに関 して「性的指向・性自認」と記載されていることの確認
 - キ 「自殺総合対策大綱」においてジェンダーアイデンティティに関して「性的志向・性自認」と記載されていることの確認
 - ク 性的マイノリティに関する条例における性別の自称に対する差別を禁止する事例の総務省の把握 状況
 - ケ 労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止指針関係
 - a 「性的指向・性自認に関する侮辱的な言動」という記載の「性自認」に性別の自称を含むか否 かの確認
 - b 性別の自称は「性自認」に該当しないことの確認
 - c 「性的志向・性自認に関する侮辱」について性的マイノリティだけが対象であるか否かの厚生 労働省の通達における説明

阿部知子君 (立憲)

有機フッ素化合物(PFAS)関係

- ア 米国バイデン政権による P F A S の戦略的ロードマップを厚生労働大臣が承知しているかの確認
- イ 大阪府摂津市の汚染事案を厚生労働大臣が承知しているかの確認
- ウ 東京都多摩地域の汚染事案を厚生労働大臣が承知しているかの確認
- エ 沖縄県の汚染事案を厚生労働大臣が承知しているかの確認
- オ 汚染源を特定するための環境省の方策
- カ 大阪府摂津市等からの要望書に対する環境省の対応
- キ 食品安全委員会に設置されたPFASワーキンググループ関係
 - a 口から摂取される全てのものについてリスク評価を行うことの確認
 - b ワーキンググループの今後の予定
- ク 今国会に関連法案が提出されている日本版CDCの国民の健康危機に関する所掌範囲
- ケ 米国ではPFASの調査をCDCが行っていることを厚生労働大臣が承知しているかの確認
- コ 日本でバイオモニタリングが実施されていることを厚生労働大臣が承知しているかの確認
- サ 環境省が実施するエコチル検査について環境省と厚生労働省が連携し政策展開する必要性

山井和則君(立憲)

- (1) 宗教的輸血拒否関係
 - ア 親の輸血拒否によってこどもが亡くなる事案が発生していることのこども家庭庁の受止め及びこ うした輸血拒否で必要な医療が受けられないことはネグレクトに該当することの確認
 - イ 緊急に輸血が必要で児童相談所に相談する時間的余裕がない場合において親が反対しても医師は 輸血ができるかの確認
 - ウ 厚生労働省及びこども家庭庁が主導して「宗教的輸血拒否に関するガイドライン」の見直しに向けた議論を早期に開始する必要性及びその議論の結果を1か月後に報告することの可否
 - エ 本年3月31日の厚生労働省とエホバの証人関係者との面会において教団側が対応を検討すると した項目についての回答状況及び未回答である場合に早期の回答を要請する必要性
 - オ 未成年は親の同意がなくとも医療を受けられる権利を確保するための法整備を検討する必要性
- (2) 宗教的虐待に関する相談窓口関係
 - ア 宗教的虐待に関する新たな相談窓口設置の必要性についての法務省の見解
 - イ 法テラスにおいて宗教的虐待の相談を受け付けていることを周知する必要性
- (3) 旧統一教会に対する解散命令請求の検討状況

大西健介君 (立憲)

- (1) こども・子育て政策の強化についての財源関係
 - ア 社会保険料をこども・子育て政策へ流用する「余地はない」との厚生労働大臣のテレビ番組にお ける発言の真意
 - イ 「子ども・子育て拠出金」の性質は実質として税金であるとの指摘に対する厚生労働大臣の見解 ウ 新たな基金を設け実質的な増税を行うのであれば国民に説明する必要性
- (2) 厚生労働省における公務員の天下り問題関係
 - ア 労働安全衛生関係の団体に多数の厚生労働省OBが再就職していることについての厚生労働大臣 の所感
 - イ 大手の損害保険会社が厚生労働省幹部だった者を顧問として多数受け入れていることについての 厚生労働大臣の所感
 - ウ 元医務技監が 11 か所でアドバイザー等として再就職していることについての厚生労働大臣の所 感
 - エ 全国国民年金基金の支部長の公募に係る要件、方法等の改善状況
 - オ 独立行政法人国立病院機構に再就職している厚生労働省OB及び現役出向している厚生労働省関 係者の状況
 - カ 独立行政法人国立病院機構傘下の病院での看護師の大量退職の背景に「天下り」が影響している のではないかとの指摘に対する厚生労働大臣の受止め
- (3) 公的病院の積立金は防衛費の財源ではなく医療提供体制の強化及び職員の処遇改善に充てる必要性
- (4) 雇用調整助成金の不正受給関係
 - ア 不正受給について徹底した調査及び回収を行う必要性
 - イ 不正受給を公表した事業所数及び金額並びにそれぞれの不正受給全体に占める割合
 - ウ 特別な事情がない限り不正受給事案は全て公表すべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- (5) 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)関係
 - ア 最近の欧米銀行の破綻によるGPIFの運用実績に対する負の影響の有無
 - イ GPIFの資金がベンチャーキャピタルやスタートアップに循環する流れを作るとの昨年7月の 内閣総理大臣の発言を受けたその後の状況

- ウ 年金積立金をリスクの高いベンチャー投資に回すことは適切でないとの指摘に対する厚生労働大 臣の見解
- (6) 男子トイレへのサニタリーボックスの設置を推進する必要性

遠藤良太君 (維新)

- (1) 花粉症対策関係
 - ア 花粉症患者が増加している要因
 - イ スギの人工林の伐採のための取組内容
 - ウ 国産材の需給状況
 - エ 今後の国産材の需給見込み
 - オ 花粉の少ない苗木の植替え状況及びスギ花粉の飛散防止剤の開発状況
 - カ スギ花粉の飛散防止剤の実用化の目途
 - キ アレルギー性鼻炎に係る医療費に対する厚生労働省の認識
 - ク 花粉症の舌下免疫療法の効果及び医療費に対する厚生労働省の見解
 - ケ 花粉症対策の取組に対する厚生労働大臣の見解
- (2) 雇用保険関係
 - ア 短時間労働者に対する雇用保険の適用拡大に対する厚生労働大臣の見解
 - イ 短時間労働者に対する雇用保険の適用拡大による企業負担に対する厚生労働省の認識
 - ウ 企業を中心とした職業訓練等の支援の仕組みから在職者個人に対する直接的な支援に重点を移すべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- (3) Net119緊急通報システム関係
 - ア 概要及び普及状況
 - イ 聴覚障害者及び言語機能障害者以外の者の登録の可否
 - ウ 聴覚障害者及び言語機能障害者以外の者の登録を認めることについての政府の見解
 - エ システムの周知を図るための厚生労働省と総務省の連携の状況

吉田とも代君(維新)

- (1) 徳島県庁に設置された消費者庁新未来創造戦略本部のこれまでの取組と成果及び消費者庁が徳島県 に全面移転していない理由
- (2) こどもの自殺対策関係
 - ア こども家庭庁と連携した厚生労働省の取組方針
 - イ SNSを活用した相談の課題
 - ウ ゲートキーパーの役割を担う人材の養成の必要性
- (3) 濫用等のおそれのある医薬品関係
 - ア 濫用等のおそれのある医薬品の販売に関する規制の取組及びオーバードーズに対する厚生労働省 の見解
 - イ 濫用等のおそれのある医薬品を若年層に販売する際の年齢確認が義務であることの確認及び記録 の必要性の有無
 - ウ 濫用等のおそれのある医薬品の販売に関する規制は不十分との指摘に対する厚生労働大臣の見解
- (4) 保育所等における不適切な保育関係
 - ア 保育所等に対する地方自治体の指導監査の体制を充実させる必要性
 - イ 保育士の人権意識を醸成する必要性

田中健君(国民)

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応に係る各種システム関係
 - ア コロナ禍においてFFHS (症例情報迅速集積システム)が活用されなかった理由及びFFHS の現況
 - イ FFHSの研究が終了していることの確認
 - ウ FFHS及びHER-SYS (新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム) に対する公衆衛生施策としての評価及び検証の必要性
 - エ 医療機関等情報支援システム(G-MIS)のこれからの役割及び広域災害救急医療情報システム(EMIS)などの他システムとの連携方法
 - オ EMISをDMAT等の活動状況等を共有するプラットフォームとして活用する必要性
- (2) 里親委託解除後の支援関係
 - ア 大学進学等自立生活支度費及び就職支度費の支給対象を拡大する必要性
 - イ 里親及び施設職員が関係者として里親委託解除後の里子のアフターケアに関わることができるよ うにする必要性

宮本徹君(共産)

- (1) ラインファーマ社の経口中絶薬による中絶費用の自己負担額の見込み
- (2) 中絶費用の負担が重いことにより医学的に安全な中絶時期を逸する者が存在する事態を放置すべき でないとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- (3) 人工妊娠中絶の保険適用を検討する必要性
- (4) 中絶費用の負担が重いことにより医学的に安全な中絶時期を逸する者が存在する事態を放置すべきでないとの指摘に対する自見内閣府大臣政務官の認識
- (5) 中絶費用の公費による負担の検討に慎重な理由
- (6) 人工妊娠中絶の配偶者同意要件が憲法違反に当たるとの指摘についての政府の見解
- (7) 中絶を希望する妻に対し夫が出産を強要することはDVに当たる可能性があることの確認
- (8) 人工妊娠中絶の配偶者同意要件の廃止の必要性に対する自見内閣府大臣政務官の見解

仁木博文君(有志)

- (1) SNSを通じた性交渉による梅毒の感染拡大についての厚生労働大臣の認識
- (2) 現状を踏まえた性教育を小中学校を含めた学校教育において行う必要性
- (3) 労働基準監督署が大学病院に勤務する医師一人一人の勤務実態を把握した上で労働基準法の理念に合った医師の働き方改革につながる指導を行う必要性
- (4) 厚生労働省と文部科学省とが連携して医師が研究や教育も含めて働きやすい勤務環境を充実させる ための予算を確保する必要性
- (5) 介護ベッド等の貸与価格が高額である実態を踏まえれば余剰の介護ベッド等を有効活用すべきとの 意見に対する厚生労働大臣の見解
- 2 ①国立健康危機管理研究機構法案(内閣提出第 49 号)
 - ②国立健康危機管理研究機構法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(内閣提出第50号)
 - ・加藤厚生労働大臣から趣旨の説明を聴取しました。
 - ・加藤厚生労働大臣、伊佐厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
 - (質疑者) 松本尚君(自民)、佐藤英道君(公明)

(質疑者及び主な質疑事項)

松本尚君(自民)

- (1) 国立健康危機管理研究機構と米国CDCとの共通点及び相違点
- (2) 国立健康危機管理研究機構の医療提供等関係
 - ア 非感染性疾患に対する危機管理も対象とするかの確認
 - イ 平時において総合病院機能を維持する理由
 - ウ 平時に感染症に関わることのない診療科も有事には感染症対応を行うのかの確認
 - エ 有事の患者収容能力及び想定以上の患者が発生し治療法が不明な場合における他の医療機関から のサポート体制
- (3) 国立健康危機管理研究機構と厚生労働省のアドバイザリーボードとの関係
 - ア 国立健康危機管理研究機構の設置後も厚生労働省のアドバイザリーボードは設置されるかの確認
 - イ 国立健康危機管理研究機構と厚生労働省のアドバイザリーボードの両者を設置する意義
 - ウ 厚生労働省のアドバイザリーボードが設置される具体的状況
- (4) 厚生労働省感染症対策部関係
 - ア 内閣感染症危機管理統括庁、厚生労働省感染症対策部、国立健康危機管理研究機構の指揮系統
 - イ 政府が国立健康危機管理研究機構の助言と異なる政策を決定した場合に国立健康危機管理研究機構が異論を唱える可能性の有無

佐藤英道君(公明)

- (1) 国立健康危機管理研究機構に期待される意義と役割及び設置による国民のメリット
- (2) 国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合することにより強化される点の確認
- (3) 主たる任務は感染症への対応である国立健康危機管理研究機構が「その他の疾患」を含め医療を提供する意義
- (4) 国立感染症研究所と国立国際医療研究センターの統合による地域の医療提供体制への影響の有無
- (5) 国立健康危機管理研究機構とナショナルセンターや大学病院等が行う医療提供の違い及び役割分担
- (6) 内閣感染症危機管理統括庁と国立健康危機管理研究機構との連携内容
- (7) 感染症対策強化に関する法改正の施行前であっても可能な感染症対策の取組を進める必要性
- (8) 国立国際医療研究センターとの統合後も国立感染症研究所のBSL-4施設は現在同様の役割を果たすかの確認及び地域の安心が確保されるための取組の内容
- (9) 長崎大学におけるBSL―4施設設置関係
 - ア 稼働までのスケジュール及び設置する意義
 - イ 国立健康危機管理研究機構のBSL-4施設との役割分担
- (10) 新たな感染症が発生した場合のワクチンや治療薬の開発に関する政府のサポート体制
- (11) 地方衛生研究所の体制強化関係
 - ア 昨年の臨時会で成立した感染症法等改正案に対する附帯決議の内容の令和5年度予算への反映状 況及び今後の取組
 - イ 施設の建替や修繕等政府の支援に関する取組状況及び支援への意気込み
- (12) 国立健康危機管理研究機構と検疫所が緊密に連携して一体的に水際対策に取り組むことにより危険な感染症が発生した場合には即時に対策を実施する必要性
- (13) 国立健康危機管理研究機構の長等による新型インフルエンザ等対策本部での意見申述と新型インフルエンザ等対策推進会議の意見申述との関係